

保護者の皆様
生徒の皆さん

東京都立青山高等学校長
小澤 哲郎

新型コロナウイルス感染症対策の一環として配置された大学生非常勤職員等の活用による学習支援の充実に係る取組について

緊急事態宣言の期間、保護者の皆様には多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言は解除されましたが、未だ、段階的再開の状態にあり、先が見通せない状況です。これまで、手探りの状態ながらも、オンライン授業や学校ホームページ等による教材配信に、教職員一丸となって取り組んでまいりました。この度、新型コロナウイルス感染症対策の一環として大学生非常勤職員が配置されたことから、下記のとおり、生徒の学習支援の一層の充実に努めてまいります。

記

- ① 大学生非常勤職員 1 名配置
 - ・ 6 月 2 日から勤務開始
 - ・ 「学校のオンライン授業の教材作成補助や授業準備などの支援」
- ② チューター 6 名依頼
 - ・ 6 月 4 日に打合せ、6 月第 2 週から実施予定
 - ・ 月曜日から金曜日午後 5 時から午後 8 時、土曜日は午後 2 時から午後 5 時まで
 - ・ 長期休業期間中は午後 4 時から午後 7 時 ※1
 - ・ 「オンライン自習室での学習や進路に関する質問や相談への対応」
- ③ 卒業生による支援 50 名超の申し出
 - ・ 6 月 2 日に打合せ、本日から実験的運用、1・2 週間のうちに本格実施
 - ・ 「非登校日に家庭学習中の生徒の学習や進路に関する質問や相談への対応」※2

※1 チューターの対応時間は例年のものであり、現在実施している臨時の時間割によっては、変更する場合があります。

※2 チューターによる「オンライン自習室」の時間を除きます。

1 学習支援の一層の充実に向けた取組

① 大学生非常勤職員

都知事の決定により、学校のオンライン授業の教材作成補助などを目的として、大学生非常勤職員を都立学校に配置することが決まりました。本校には、70 期生の東京大学生 1 名が配置され、昨日、6 月 2 日から業務に従事しています。校内での研修を経て、オンライン授業の教材作成補助や授業準備の支援など、ICT を活用した教育活動の充実に貢献するものと期待しています。

② 自習室チューター

当該年卒業生による自習室でのチューターについてですが、今年度も 6 名に依頼しています。臨時休業期間中は実施できていませんでしたが、学校再開後は、分散登校や在校時間の制限が継続する間、Zoom による「オンライン自習室」を開設し、放課後に相当する時間に、在校生の学習に関する質問や進路に関する相談に対応できるようにします。担当する卒業生、Zoom の ID やパスワードに関する情報は、登校日の S H R や Classi によりお知らせする予定です。明日、6 月 4 日に打合せを行い、6 月第 2 週の実施を目標に準備を進めてまいります。

なお、「オンライン自習室」は、3 年生を対象に実施してまいります。

③ 卒業生による支援

70 期生を中心とする 50 名を越す卒業生から、各科目の学習や進路に関する質問や相談への回答などの支援を行いたい旨の申し出がありました。学校として、この申し出を受け入れ、上記 2 と同様に

学校が主催する形で、Zoom を活用して実施してまいります。今週中には実験的に開始し、1、2週間のうちに、本格的に実施してまいります。また、オンライン授業の教材作成補助や授業準備の支援等についても、可能かどうか検討してまいります。

2 今後の見通し

令和2年5月28日付2教総総539号『「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン（都立学校）～学校の「新しい日常」の定着に向けて～」の策定について（通知）』によれば、学校の「段階的な教育活動の再開」における分散登校の実施期間は以下のとおりとし、段階を踏んで実施する、とあります。

- I期 5月中
- II期 6月1日（月）以降
- III期 6月15日（月）以降（おおむね2週間を予定）

- ※ III期終了後、公共交通機関が混雑する時間を避けた時間帯となるよう、始業・終業時刻を検討するとともに、「3つの密」を避けることに配慮した教育活動となるよう工夫すること。
- ※ 今後の感染状況によっては、I期～III期の各段階が延長又は戻ることも含め取扱いが変更となる場合があります、その場合には別途通知する。

感染が収束の方向に向かうとしても、6月中は「分散登校」となることから、登校日における対面指導と家庭学習日におけるオンライン授業等の併用が必須です。7月からの完全再開が実現したとしても、在校時間の制約はなくなる可能性が大きいと考えます。その意味でも、大学生非常勤職員やチューター等による学習支援は、大きな役割を果たしてくれるものと期待しています。

3 その他

- (1) 学校ホームページに掲載している『学校の「新しい日常」(生徒用)』、『学校の「新しい日常」(保護者用)』、「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」をご覧ください、引き続き、感染予防にお取り組みくださるようお願い申し上げます。また、すでにお知らせした令和2年3月16日付31青山高第1677号「臨時休業期間中及び春季休業期間中の過ごし方について」には、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめ、偏見、ストレス等に関して、相談窓口（教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン等）についても掲載していますので、改めてご覧ください。
- (2) 保護者の皆様、生徒の皆さんは、学校ホームページや学校公式ツイッターを定期的にご覧ください。また、各クラス担任教諭との連絡について、電話やSNS等、複数の連絡方法を相互に確認しておくようお願いいたします。ご家庭と学校や関係機関との連携は極めて重要です。ご心配なこと、お困りのことなどがある場合は、遠慮なくお知らせください。
- (3) ご不明な点がありましたら、以下の担当までお知らせください。

【担 当】

副校長 東 達康（あずま みちよし）

電話 3404-7801

学校の組織端末アドレス S1000026@section.metro.tokyo.jp

- ※ メールでのお問合せの際は、件名を「副校長扱い」とするようお願いいたします。